

(別紙)

### 鳥獣被害防止総合支援事業の評価報告(平成26年度報告)

実施主体名 北九州市・水巻町鳥獣被害防止対策広域協議会

#### 1 事業効果の発現状況

箱わなの導入によりイノシシ捕獲対策を進め、平成24年度からの3年間で、2,862頭のイノシシを有害捕獲した。また、侵入防止柵を農家労務参加型で施工とすることにより、被害の防除に加え、農業者が密接に関わり、被害防除に取り組む形となった。サル対策では、導入した発信機などのテレメトリー機材を利用し、サルの行動を把握することで効率的な追払いや捕獲を実施ができる体制が整った。

#### 2 被害防止計画の目標達成状況

被害の軽減目標については、全ての鳥獣において目標値を達成した。

#### 3 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果
北九州市・水巻町鳥獣被害防止対策広域協議会	北九州市	平成24年度	イノシシ、サル、シカ、ヒヨドリ、スズメ、ドバト、カラス	・箱わなを購入 ・農家参加型直営施工により、侵入防止柵(溶接金網)を設置	箱わな4基、金網柵11,120m	北九州市・水巻町鳥獣被害防止対策広域協議会	平成25年3月	100%	・箱わなの購入により、被害の防除体制を強化した。 ・侵入防止柵を設置することにより、農作物被害を軽減することができた。
	北九州市	平成25年度		・箱わな、発信機、受信機、アンテナ、タモ網等を購入 ・農家参加型直営施工により、侵入防止柵(溶接金網)を設置	箱わな36基、金網柵14,000m		平成26年3月	100%	・箱わなやテレメトリー機材の購入により、被害の防除体制を強化した。 ・侵入防止柵を設置することにより、農作物被害を軽減することができた。
	北九州市	平成26年度		・農家参加型直営施工により、侵入防止柵(溶接金網)を設置	金網柵45,892m		平成27年3月	100%	・侵入防止柵を設置することにより、農作物被害を軽減することができた。

注1: 事業内容は、実施年度ごとに記載すること。

注2: 被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記載し、これに合わせて他の欄も記載する。

対象鳥獣	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価
	被害金額			被害面積			
	目標値(A)	実績値(B)	達成率(注4)	目標値(A)	実績値(B)	達成率(注4)	
イノシシ	5,076 千円	4,152 千円	142.5 %	4.89 ha	4.12 ha	136.7 %	平成24年度から平成26年度に鳥獣被害防止総合支援事業に取り組み、イノシシ侵入防止柵の整備を進めることが出来た。また、箱わなを導入し、平成25年度から緊急捕獲等対策事業にも取り組んだことにより、イノシシの捕獲実績が向上した。サルの群れ対策については、発信機等テレメトリー機材を使うことで群れの行動を把握し、地域住民等が行う追払いが効率的になった。
サル	2,060 千円	1,335 千円	182.0 %	0.39 ha	0.25 ha	177.8 %	
シカ	0 千円	0 千円	100.0 %	0.00 ha	0.00 ha	100.0 %	
ヒヨドリ	9,144 千円	3,555 千円	650.1 %	3.97 ha	1.19 ha	717.8 %	
スズメ	1,982 千円	1,407 千円	360.2 %	1.75 ha	1.24 ha	355.0 %	
ドバト	3,130 千円	1,396 千円	598.3 %	1.57 ha	0.50 ha	694.4 %	
カラス	2,356 千円	2,220 千円	151.9 %	1.55 ha	1.31 ha	233.3 %	

(注3) 被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

(注4) 達成率=(基準年値-実績値)/(基準年値-目標値)。達成率が70%未満の場合は、別途改善計画作成の必要あり。

#### 4 第三者の意見

氏名	所属名、役職等	コメント
馬場 稔	いのちのたび博物館、哺乳類担当学芸員(理学博士)	被害の軽減目標が全て達成されていることはすばらしいと思います。 イノシシについては、捕獲数が増加し、箱わな購入や緊急捕獲等対策事業の効果は認められるようです。農家労務参加型の侵入防止柵設置により、農業者が密接に関わるようになってきていることも評価されます。捕獲と同時に侵入防止柵の設置は、農業被害低減に非常に有効であるため、十分な技術指導を行い効果的な設置が必要でしょう。 サルの群れについては、地元まちづくり協議会を中心とした地域ぐるみの追払い対策が軌道に乗っているようです。協力を得ている猟友会による追払いを継続していただくとともに、当面は捕獲による個体数管理・被害軽減を進めていく必要があります。同時に群れの動向、個体数変化などの把握につとめ、捕獲の影響による新たな加害地の発生等につながらないように留意しながら健全な個体群の維持をはかることも大切であると考えます

※「第三者の意見」とは事業実施主体及びその属する市町村の被害防止対策協議会の構成メンバー以外の学識経験者の意見とする(本評価については、公表する必要があることに留意すること)。